



神奈川県

KANAGAWA

こくさい し さく すい しん し しん

かながわ国際施策推進指針

Outline がいようばん 概要版

Kanagawa International Policy Promotion Guideline

だい ほん
第5版 / Version 5

はばひろ きょうどう れんけい へいわ たぶん かきょうせいしゃかい じつげん
幅広い協働と連携による平和な多文化共生社会の実現

かながわ つよ い せんりやく てんかい
神奈川の強みを生かしたグローバル戦略の展開

かながわけん
神奈川県 Kanagawa Prefectural Government

ぶんか かんこうきょくこくさいか
文化スポーツ観光局国際課

〒231-8588 よこはましなかくにほんおおどおり
横浜市中央区日本大通1

でんわ ちよくつう
電話 (045)210-3748 (直通)

ファクシミリ (045)212-2753



CLAIR

一般財団法人

自治体国際化協会

このパンフレットは、いっぽんざいだんほうじん 一般財団法人
じちたいこくさいかきょうかい 自治体国際化協会の助成を受けて
さくせい 作成されました。

1 指針の目的・改定の趣旨

この指針は、社会・経済のグローバル化・ボーダレス化が急速に進み、国と国、地域と地域、人と人の国際的な関係が一層の深まりをみせる中、県民が、国籍にかかわらず、生きがいのある心豊かなくらしを送ることができるよう、当事者目線で県の国際施策を展開するに当たっての考え方、方向性を示したものです。

県では、国際施策の計画的な実施に向けて、1991（平成3）年5月に「かながわ国際政策推進プラン」を策定して以降、国際環境の変化に対応するために改定などを行いつつ、様々な施策に取り組んでいます。

現行指針の改定から7年が経過し、本県にくらす外国籍県民はさらに増加しています。特定技能制度の創設などによる外国人材の受入れの進展、それを踏まえた多文化共生施策の推進、日本語教育の推進など、国の動きにも対応する必要があります。さらに、コロナ禍を契機に顕在化した課題に対する支援も進めていく必要があります。

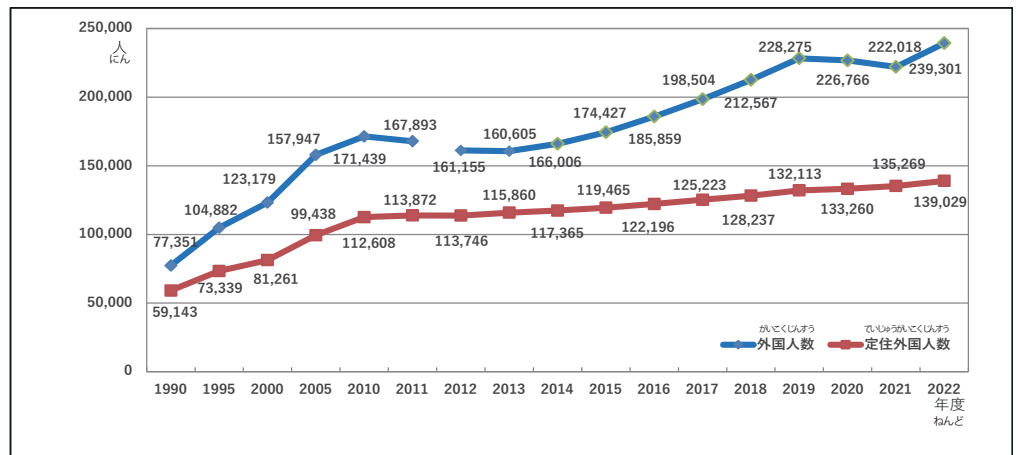
このような状況の変化に対応し、本県の国際施策の取組を一層推進するため、かながわ国際政策推進指針を改定します。

2 外国籍県民の状況

本県の外国籍県民は、2023（令和5）年1月現在 239,301 人、国・地域の数も176 と過去最多となり、多様化が進んでいます。国・地域別では、中国が全体の29.4% を占め、ベトナム、韓国、フィリピン、ネパールと続いています。

永住者・定住者などの在留資格を持ち、県内に定住している外国籍県民は、2022（令和4）年度には 139,029 人となり、2012（平成24）年度の 113,746 人と比べて約 1.2 倍となっています。

図1 県内外国人数及び定住外国人数



県内外国人数統計（神奈川県）・在留外国人統計（出入国在留管理庁）から県国際課作成

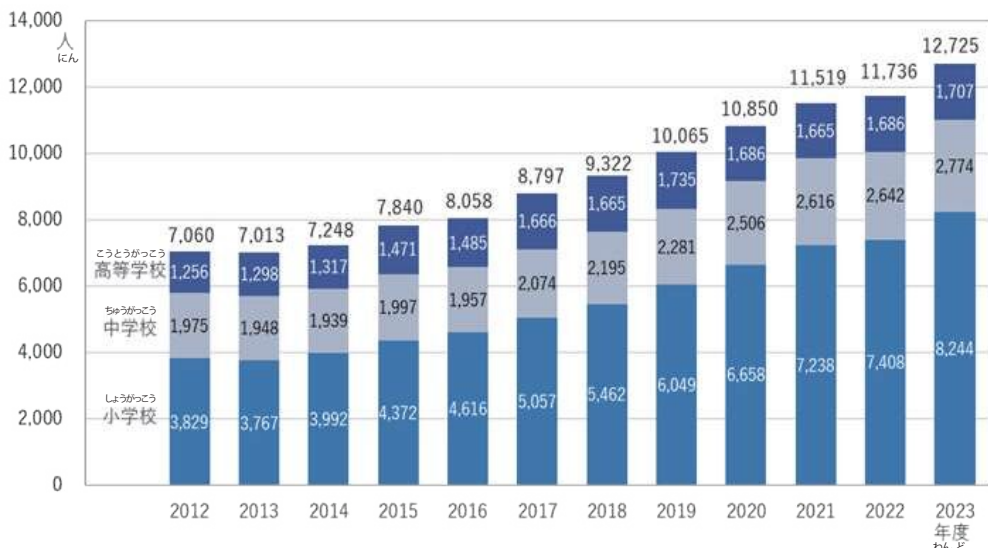
注1）外国人数は、2011年度までは外国人登録法に基づく外国人登録者数、2012年度以降は住民基本台帳上の外国人数（なお、2012年度までは12月31日現在、2013年度以降は1月1日現在のデータ）

注2）定住外国人数については、「在留外国人統計（出入国在留管理庁）」の在留資格別在留外国人（総数）のうち、永住者、日本人の配偶者等、永住者の配偶者等、定住者、特別永住者の在留資格を持つ者の数値を合計した数である。

3 外国につながる 子どもたちの 状況 ※

県内の小学校・中学校・高等学校に在籍する外国人児童生徒数は、2012（平成24）年度の7,060人から2023（令和5）年度には、12,725人と約1.8倍に増加しています。

図2 県内の小学校・中学校・高等学校に在籍する外国人児童生徒数



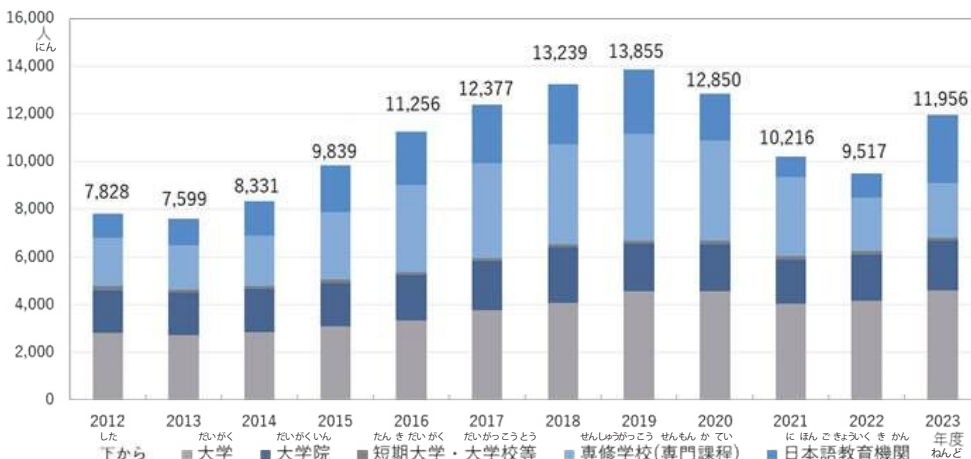
神奈川県学校基本調査から県国際課作成

※ 外国につながる子ども…「日本国籍であっても母語が日本語でない子ども」や「家族が外国にルーツを持つ子ども」など、外国籍を持つ子どもだけでなく、民族、文化など様々な背景を持った子どものことを表しています。

4 外国人留学生 の状況

県内の外国人留学生は、2013（平成25）年度以降年々増加し、2019（令和元）年度には、過去最多の13,855人となりました。2020（令和2）年度以降は、新型コロナウイルス感染症による入国制限などにより、減少しましたが、2023（令和5）年度は、再び増加しています。

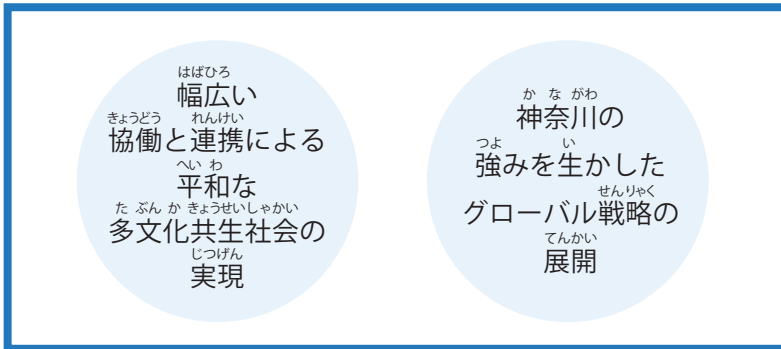
図3 県内の外国人留学生数



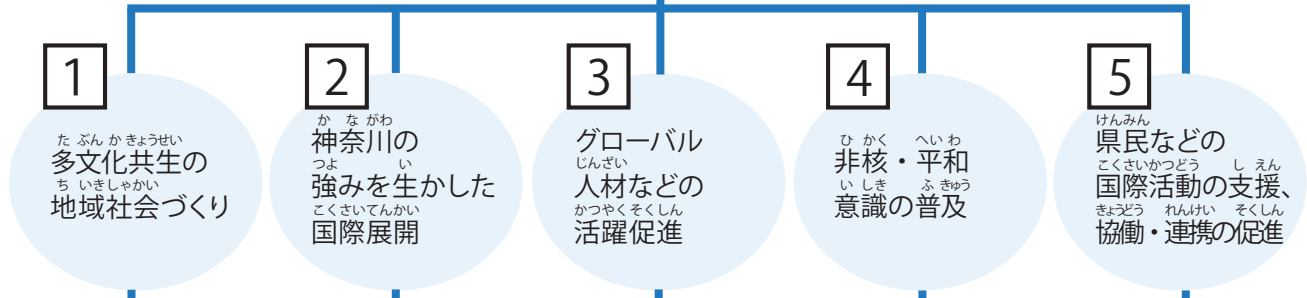
神奈川県内大学等在籍留学生調査（神奈川県）

基本目標と施策の方向

めざす姿



基本目標



施策の方向

(1) がいてくせきけんみんとう 外国籍県民等が くらしやすい かんきょう 環境づくり	(7) けんないきぎょう 県内企業の かいかいてんかいしえん 海外展開支援と がいてくせきぎょう ゆうち 外国企業の誘致	(11) かながわ 神奈川の とくしよく い 特色を生かした こくさいこうりゅう きょうりよく すいしん 国際交流・協力の推進	(15) ひかく へいわ いしき 非核・平和意識の ふきゅう 普及	(16) けんみんかつどう しえん 県民活動への支援 きょうどう れんけい や協働・連携
(2) にほん ごきょういく じゅうじつ 日本語教育の充実	(8) 「ヘルスケア・ ニューフロンティア」 すいしん ほうしん の推進・発信	(12) こくさいしゃかい かつやく 国際社会で活躍 じんざい いくせい できる人材の育成		(17) きちたいさく すいしん 基地対策の推進
(3) がいてく 外国につながるの こ ある子どもたち しえん への支援	(9) がいてくじんかんこうきやく 外国人観光客の ゆうち そくしん 誘致促進	(13) がいてくじんざい かつやくそくしん 外国人材の活躍促進		(18) らちもんだい 拉致問題の ふうかほうし 風化防止と けんみん りかいそくしん 県民の理解促進
(4) かながわ 神奈川でくらし まな りゅうがくせい 学ぶ留学生への しえん 支援	(10) 「マグカル」の推進 すいしん	(14) がいてくじんざい はたら 外国人材が働き かんきょう やすい環境づくり		
(5) さいがいじ 災害時などに がいてくせき おける外国籍 けんみんとう しえん 県民等への支援				
(6) たぶんかりかい すいしん 多文化理解の推進				

し さく ほうこう
施策の方向

き ほん もく ひ ゃう 1 た ぶん か き ょ う せ い ち い き し ゃ かい
基本目標 1 多文化共生の地域社会づくり

(1)
が い こ く せ き け ん み ん と う
外国籍県民等が
く ら し や す い
かん き ょ う
環境づくり

が い こ く せ き け ん み ん と う ち い き い い かん き ょ う が い こ く せ き け ん み ん と う そ う こ う て き
外国籍県民等が地域で生き生きとくらす環境づくりのため、外国籍県民等のための総合的
な相談体制や多言語・やさしい日本語での情報提供を充実するとともに、医療機関や公的
機関への通訳派遣や、住居への入居支援など、くらしにかかわる各分野の施策を推進します。
なお、取組に当たっては、本県にくらす外国籍県民等とも力を合わせ、外国籍県民等の地
域社会づくりへの参加を促進します。また、外国籍県民にかかわる法律・制度の改善やヘ
イトスピーチ解消をはじめとした人権施策の推進に取り組みます。

し さく てんかい
【施策の展開】

- ① 外国籍県民等のための相談体制や情報提供の充実
- ② 外国籍県民等への生活支援の充実
- ③ 外国籍県民等への医療・福祉サービスの推進
- ④ 外国籍県民等の課題解決に向けた支援者研修の推進
- ⑤ 外国籍県民等の県政への参加促進
- ⑥ 外国籍県民等の人権の尊重
- ⑦ 外国籍県民にかかわる法律・制度の改善

(2)
に ほん ご き ょ う い く
日本語教育の
じ ゅ う じ つ
充実

が い こ く せ き け ん み ん と う ち い き し ゃ かい い ち い ん あ ん し ん せ い か つ か つ や く かん き ょ う せ い び
外国籍県民等が地域社会の一員として、安心して生活し、活躍できる環境を整備するため、
けん ない か く ち い き が い こ く せ き け ん み ん と う ひ つ よ う に ほん ご の り ゃ ゅ く み つ ち い き じ つ
県内各地域において、外国籍県民等が必要な日本語能力を身に付けられるよう、地域の美
じ ゅ う お う し え ん が い こ く こ に ほん ご じ ん ろ う どう し ゃ に ほん ご き ょ う い く
情に応じた支援や、外国につながるのある子どもたちや外国人労働者への日本語教育など
に じ ゅ う じ つ
に取り組みます。

し さく てんかい
【施策の展開】

- ① 市町村や関係機関などと連携した地域日本語教育体制の整備
- ② 地域の日本語教育活動を支える人材育成とネットワークづくり
- ③ 地域日本語教育に関する情報提供の充実と外国籍県民等の日本語学習へのアクセス促進
- ④ 外国につながるのある子どもたちへの日本語教育の推進
- ⑤ 外国人労働者などへの日本語教育の推進



し ょ し ん し ゃ び に ほん ご こ う ざ
【初心者向け日本語講座】



し ち ょ う そ ん れ ん け い に ほん ご よ う せ い こ う ざ
【市町村と連携した日本語ボランティア養成講座】

施策の方向

基本目標 1 多文化共生の地域社会づくり

(3) 外国につながるの
ある子どもたち
への支援

外国につながるのある子どもたちが安心して育ち、学べる環境をつくるため、教育機会の拡大や子育てにおける多言語支援など、外国につながるのある子どもたちへの支援について、市町村や関係機関とも連携して取り組みます。

【施策の展開】

- ① 外国につながるのある子どもたちの教育機会の拡大
- ② 外国につながるのある子どもたちの教育の充実
- ③ 教員や支援者などへの研修の推進
- ④ 外国籍県民等への子育て支援の推進

(4) 神奈川でくらし
学ぶ留学生への
支援

神奈川でくらし、学ぶ留学生のための生活・就職相談や交流の場の提供など、「かながわ国際ファンクラブ KANAFAN STATION」を運営するほか、大学・専門学校などの教育機関、NPO、企業などと連携した支援や、県内で就職するための支援を行い、留学生と地域をつなぐ取組を進めます。

【施策の展開】

- ① 「かながわ国際ファンクラブ KANAFAN STATION」を中心とした留学生支援の拡大
- ② 教育機関、NPO、企業などと連携した留学生のための支援
- ③ 卒業・修了後における県内での就職支援



【かながわ国際ファンクラブ交流イベント】



【KANAFAN STATION での様子】

し さく ほうこう
施策の方向

きほんもくひょう 1 たぶんかきょうせい ちいきしゃかい
基本目標 1 多文化共生の地域社会づくり

(5)

さいがいじ
災害時などに
おける外国籍
県民等への支援

さいがいじ かんせんしょうかくだいじ たげんご にほんご じょうほう ていきょう がいこくせき
災害時や感染症拡大時などにおける多言語・やさしい日本語での情報の提供など外国籍
けんみんとう たい しえん しちょうそん かんけいきかん れんけい とく
県民等に対する支援について、市町村や関係機関と連携して取り組みます。

し さく てんかい
【施策の展開】

- さいがいじ がいこくせきけんみんとうむ そうだんたいおう じょうほうていきょう すいしん
①災害時などにおける外国籍県民等向けの相談対応・情報提供の推進
- さいがいつうやく けんしゅう じっし
②災害通訳ボランティアへの研修の実施

(6)

たぶんかきょうせい すいしん
多文化理解の推進

たぶんかきょうせい すいしん ちいき がくしゅうきかい じょうほう ていきょう おごな たぶんか
多文化理解を推進するため、地域における学習機会や情報の提供を行うとともに、多文化
きょうせい かいさい がっこう たぶんかきょうせい ふか
共生をテーマにしたイベントなどを開催します。また、学校などにおいて、多文化理解を深
けんしゅう じっし がいこくせきけんみんとう しえん かたがた けんしゅう けんみんむ
める研修などを実施するとともに、外国籍県民等を支援する方々への研修や、県民向けの
セミナーなどを行います。

し さく てんかい
【施策の展開】

- ちいき たぶんかきょうせい すいしん
①地域における多文化理解の推進
- がっこうきょういく たぶんかきょうせい すいしん
②学校教育における多文化理解の推進
- たぶんかきょうせい ふか こうざ けんしゅう じっし じゅうじつ
③多文化理解を深めるための講座・研修などの実施・充実



【あーすフェスタかながわ】



【地球市民かながわプラザの映像ライブラリー】

施策の方向

基本目標 2 神奈川の強みを生かした国際展開

(7)

県内企業の海外展開支援と外国企業の誘致

高度な技術を持つ中小企業の海外への販路拡大を促進するため、海外での事業展開に関する情報提供や相談会の開催などにより海外展開を支援します。また、外国企業を誘致するため、海外プロモーション活動や外国企業の立ち上げに係る支援などを行います。

【施策の展開】

- ① 中小企業の海外展開に向けた支援
② 海外プロモーションなどによる外国企業の誘致



【ベトナム・ハノイで開催した企業誘致セミナー】



【中国・大連で開催したビジネス商談会】

(8)

「ヘルスケア・ニューフロンティア」の推進・発信

海外のライフサイエンス産業の先進地域やWHO等との連携により、ME-BYO コンセプトや「いのち輝く社会／Vibrant INOCHI」の発信に取り組むとともに、最先端医療や未病産業の国際展開を促進します。

【施策の展開】

- ① 最先端医療や未病産業などにおける国際展開の推進
② 世界保健機関（WHO）との連携を通じたヘルスケア関連施策の取組発信
③ 保健福祉大学大学院ヘルスイノベーション研究科における次世代のヘルスイノベーター育成

施策の方向

基本目標 2 神奈川の強みを生かした国際展開

(9)

外国人観光客の誘致促進

外国人観光客の観光データの活用などによる観光資源の発掘・磨き上げやウェブサイトなどによる観光情報の発信を行うとともに、海外の観光レップ（※）などを通じたプロモーションを実施します。また、専門性の高いガイド人材の育成や観光関連施設の環境整備など、外国人観光客の満足度向上につながるよう受入環境整備に取り組めます。

※ 観光レップ：外国人観光客誘致のためのセールス活動や情報提供、プロモーションを目的として、現地メディアや現地旅行事業者らにむけて、自治体や事業者の代理としてセールスプロモーションを行う事業者のことを表しています。

【施策の展開】

- ①外国人観光客のニーズ調査などの観光データの活用
②観光資源の発掘・磨き上げと外国語観光情報ウェブサイトなどによる観光情報の発信
③外国人観光客の誘致を図るプロモーションの実施
④観光人材の育成や外国人観光客の受入環境整備



【海外の旅行会社を対象としたプロモーション】



【台湾でのMICEオンライン商談会】

※ MICE：企業等の会議（Meeting）、企業等の行う報奨・研修旅行（Incentive Travel）、国際機関・団体、学会等が行う国際会議（Convention）、展示会・見本市、イベント（Exhibition/Event）の頭文字のことであり、多くの集客交流が見込まれるビジネスイベントなどの総称を表しています。

(10)

「マグカル」の推進

文化芸術の魅力で人を引きつけ、地域のにぎわいをつくり出す、マグネット・カルチャー略して「マグカル」の取組を一層推進し、世界に向けて神奈川の文化の魅力を発信します。

【施策の展開】

- ①神奈川の魅力的なコンテンツの多言語による情報発信

し さく ほうちょう
施策の方向

きほんもくひょう 基本目標 **3** グローバル人材などの活躍促進

(11)

かながわ とくしよく
神奈川の特徴を
い こくさい
生かした国際
こうりゅう きょうりよく すいしん
交流・協力の推進

けん ちゅうごく りょうねいしやう かんこく きんぎ ど せいしやうねん ぶん か こうりゅうじ ぎやう ゆうこうこうりゅう
県、中国・遼寧省、韓国・京畿道の青少年とのスポーツ・文化交流事業など、友好交流
さき ちゅうしん こうりゅう こくさい きかん れんけい すず
先を中心とした交流や国際機関との連携を進めます。また、開発途上地域などの発展に
し ちゅうじんじんざい しどうしやそう ぎじゆつゆたく けんしゆいん うけい けんしゅう じっし じんざい
資する中堅人材や指導者層、技術習得のための研修員の受入れ・研修を実施し、人材を
いくせい
育成します。

し さく てんかい
【施策の展開】

- ① 留学生など神奈川に親しみを持つ国内外の外国人などのネットワーク化をめざす「かながわ国際ファンクラブ」の充実
- ② 教育機関、NPO、企業などと連携した留学生のための支援【再掲】
- ③ 友好交流先との国際交流の推進
- ④ 東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会のレガシーとしての国際交流の推進
- ⑤ 国際会議の誘致・開催などによる国際交流の推進
- ⑥ 多様な分野における人材育成と指導者などの派遣
- ⑦ 地球環境分野における国際機関との連携



ちゅうごく りょうねいしやうほうもん じ しようす
【中国・遼寧省訪問時の様子】



べいこく しやうほうもん じ しようす
【米国・メリーランド州訪問時の様子】

(12)

こくさいしやかい
国際社会で
かつやく
活躍できる
じんざい いくせい
人材の育成

こくさい か たいおう きやういく こくさい にんていこう とりくみ つう こくさいしやかい かつやく
国際化に対応した教育や国際バカロレア認定校での取組などを通じ、国際社会で活躍で
こくさいせいゆた じんざい いくせい こくさいこうりゅうかつどう しえん おこな
きる国際性豊かな人材を育成します。あわせて、国際交流活動の支援などを行います。

し さく てんかい
【施策の展開】

- ① 国際化に対応した教育の推進
- ② 国際バカロレア認定校での取組の普及
- ③ 青少年の国際理解・体験活動の支援
- ④ 外国語に関する研修などの実施・充実
- ⑤ 地球市民（※）学習の推進

※ ちきゅうしん へいわ かんきやう じんけん ひんこん ちきゅうきほ かだい かいけつ む ちきゅう いちいん ひび せいかつ
地球市民：平和、環境、人権、貧困などの地球規模の課題の解決に向けて、地球にくらす一員として日々の生活
なか かがい じぶん みちが こうどう ひとひと あらわ
の中で考え、自分にできる身近なところから行動する人々のことを表しています。

し さく ほうこう
施策の方向

き ほんもくひょう 基本目標 3 グローバル人材などの活躍促進

(13)

がいこくじんざい
外国人材の
かつやくそくしん
活躍促進

りゅうがくせい けんないしゅうしょく ていちやく けんない きぎょう がいこくじん うけい む こうどうかいしゃせつ
留学生などの県内就職・定着や県内企業などの外国人の受入れに向けて、合同会社読
めいかい しゅうしょく し えんこう ざ かいさい がいこくじんかん ご し かい こ ふく し し こう ほ しゃ し かくしゅとく
明会や就職支援講座を開催するほか、外国人看護師・介護福祉士候補者の資格取得に
む し えんたいせい せいび とく く
向けた支援体制の整備などに取り組みます。

し さく てんかい
【施策の展開】

- ① 留学生などの県内企業への就職に向けた支援
- ② 外国人看護師・介護福祉士候補者の資格取得支援の推進
- ③ 介護事業所の留学生などの受入れ
- ④ 県立産業技術短期大学の留学生受入れ

(14)

がいこくじんざい
外国人材が
はたら 働きやすい
かんきょう 環境づくり

がいこくじんざい あんしん はたら ろうどうそうだん じゅうじつ たげんご か がいこくじんざい こうよう きぎょう
外国人材が安心して働けるよう、労働相談の充実・多言語化や外国人材を雇用する企業
てきせい ろうどうかんきょう ふきゅうけいはつ し えん おこな
などへの適正な労働環境の普及啓発や支援を行います。

し さく てんかい
【施策の展開】

- ① 労働相談の充実・多言語化
- ② 企業などへの普及啓発・支援

し さく ほうこう
施策の方向

き ほんもくひょう 基本目標 4 非核・平和意識の普及

(15)

ひ かく へい わ
非核・平和
い しき ふ きゅう
意識の普及

へい わ ふうど む へい わ どうと せんそう ひ さん つぎ せだい けいしゅう
平和な風土づくりに向けて、平和の尊さ、戦争の悲惨さを、次の世代にしっかりと継承する
か な が わ ひ かく へい き けんせんげん しゅうし ふきゅう けいはつ けんない ひ かくせんげんじ ち たい れんけい
とともに、「神奈川非核兵器県宣言」の趣旨の普及・啓発や県内非核宣言自治体との連携
おこな
を行います。

し さく てんかい
【施策の展開】

- ① 非核・平和意識の普及



か な が わ ひ かく へい き けんせんげん
【神奈川県非核兵器県宣言】



ち きゅうし みん ちくさいへい わ てん じしつ
【地球市民かながわプラザの国際平和展示室】

施策の方向

基本目標 5 県民などの国際活動の支援、協働・連携の促進

(16)

けんみんかつどう し えん
県民活動への支援
きょうどう れんけい
や協働・連携

けんみん こくさいかつどう し えん そくしん かつどう こう かてき てんかい こうざい
県民の国際活動を支援・促進するとともに、その活動が効果的に展開されるよう、(公財)
かながわこくさいこうりゅうざいだん はじめ、NGO・NPO、しちょうそん きぎょう かんけいだんたい けん
かながわ国際交流財団をはじめ、NGO・NPO、市町村、企業、関係団体などと県との
きょうどう れんけい そくしん はか
協働・連携の促進を図ります。

し さく てんかい [施策の展開]

- ① けんみん こくさいかつどう し えん そくしん
県民の国際活動の支援・促進
- ② こうざい こくさいこうりゅうざいだん れんけい
(公財) かながわ国際交流財団との連携
- ③ きょうどう れんけい こくさいし さく すいしん
協働・連携による国際施策の推進

(17)

き ち たいさく すいしん
基地対策の推進

けん けんないべいぐん き ち せいり しゅくしょうおよ へんかん かんけいじ ち たい れんけい そくしん
県では、県内米軍基地の整理・縮小及び返還を関係自治体と連携をとりながら促進します。
また、き ち しゅうへんじゅうみん あんぜん ふくし かくりつ りょうごう せいかつかんきょう かくほ き ち しゅうへんたいさく
また、基地周辺住民の安全・福祉の確立と良好な生活環境を確保するため、基地周辺対策
かんけいじ ち たい れんけい くに はたら
を関係自治体と連携して国などに働きかけます。

し さく てんかい [施策の展開]

- ① き ち せいり しゅくしょう へんかん そくしん
基地の整理・縮小及び返還の促進
- ② き ち しゅうへんじゅうみん あんぜん ふくし かくりつ りょうごう せいかつかんきょう かくほ
基地周辺住民の安全、福祉の確立と良好な生活環境の確保
- ③ き ち れんけい すいしん
基地との連携の推進

(18)

ら ち もんだい
拉致問題の
ふうか ぼうし
風化防止と
けんみん り かいそくしん
県民の理解促進

ら ち もんだい た ぎたちょうせんとうきょく じんけんしんがいもんだい たいしよ かん ほうりつ へいせい ねんほうりつ
「拉致問題その他北朝鮮当局による人権侵害問題への対処に関する法律」(平成 18 年法律
だい ごう もと くに しちょうそん し えんだんたい れんけい ら ち もんだい ふうか ぼうし けんみん
第 96 号)に基づき、国や市町村、支援団体などと連携して、拉致問題の風化防止と県民の
り かいそくしん と く
理解促進に取り組みます。

し さく てんかい [施策の展開]

- ① とくていしっそうしゃ ふく ら ち もんだい り かいそくしん
特定失踪者を含めた拉致問題の理解促進
- ② ら ち もんだい ふうか ぼうし む しちょうそん し えんだんたい れんけい
拉致問題の風化防止に向けた市町村、支援団体などとの連携
- ③ ら ち もんだい り かい かんしん ふか きょういく すいしん
拉致問題への理解と関心を深める教育の推進
- ④ ら ち もんだい かいけつ む はたら
拉致問題の解決に向けた働きかけ